

Oguchi 5

広報 **おおぐち** あなたと町をつなぐ情報紙

2018
NO.711



桜色の バスが仲間入り

バスサポ隊が一足先に試乗しました！

今月の納付金

納期限 5月31日(木)

軽自動車税(全期)

今月の戸籍保険課窓口延長日

9日(水) 23日(水) 午後7時まで

業務内容:印鑑登録事務、住民票および戸籍証明書の発行
※住所異動の手続きなどお取り扱いできない業務もあります。

特集 防ごう！交通事故 P2

平成30年度 当初予算 P5

5月12日(土)は民生委員・児童委員の日です P8

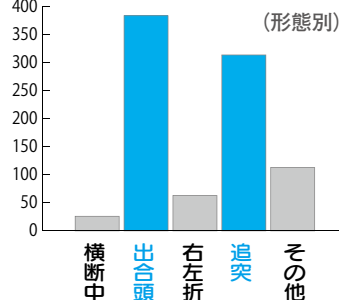
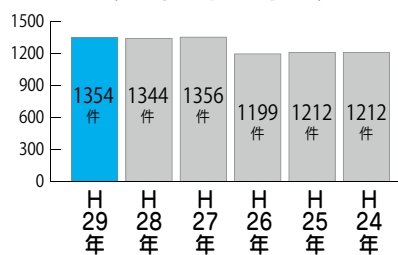
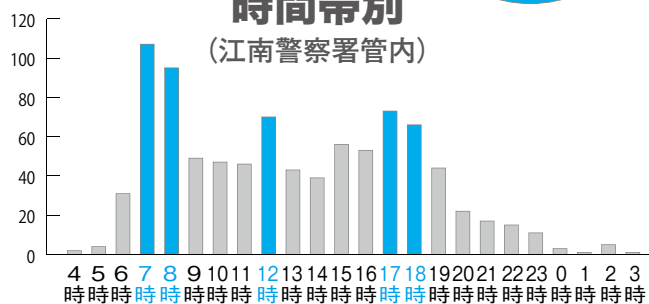
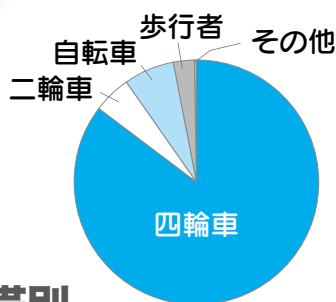
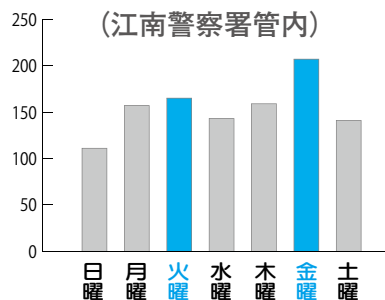
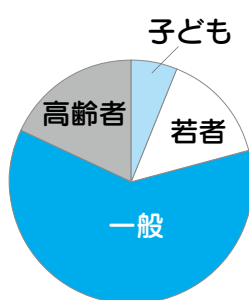
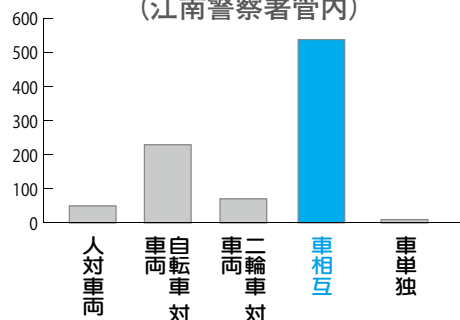
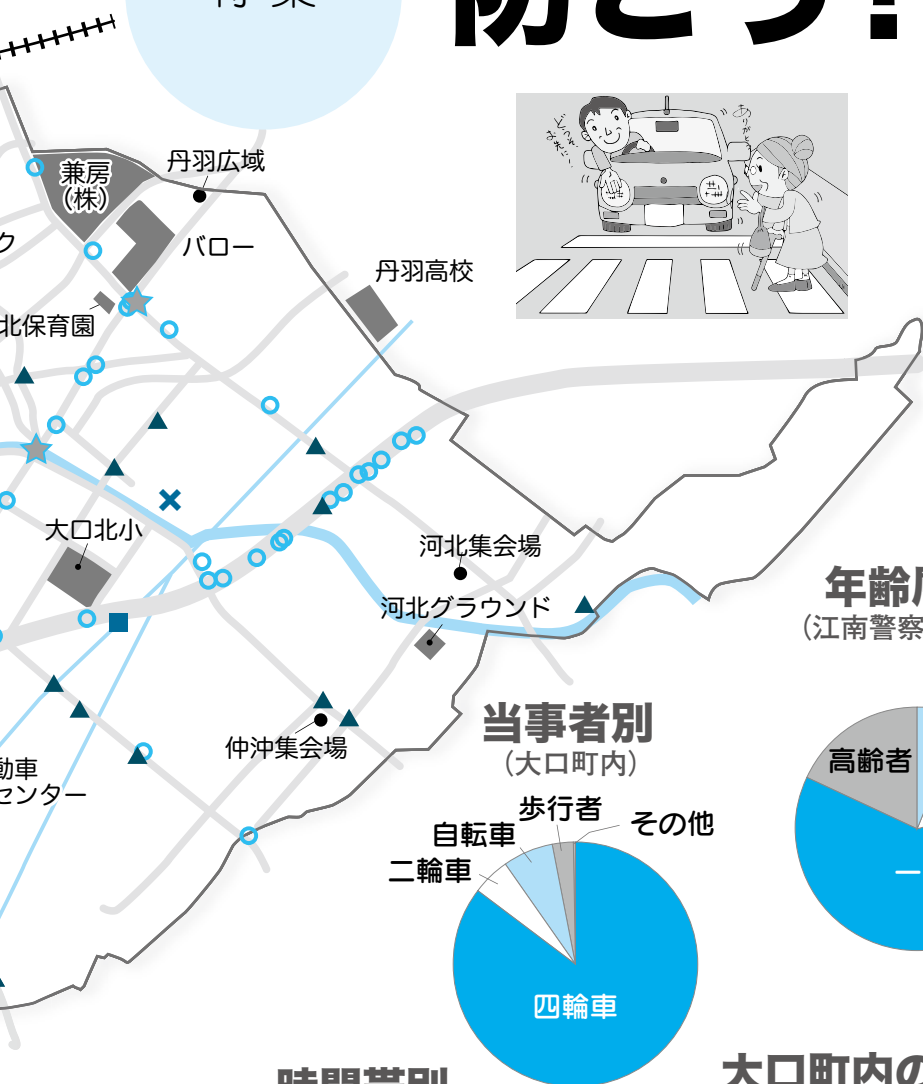
健康診査を受けましょう! P24

まちの話 P30

Be Ambitious 伊藤 龍太郎さん(余野) P33

挫折を乗り越えて

防ごう！交通事故



地域ぐるみの活動が結実し町内の自転車事故が減少

大口町は平成27年から28年の2年間、自転車利用者が第一原因となった自転車交通事故件数が県内でワーストワンでしたが、平成29年は69位中18位でワーストワンを返上しました。

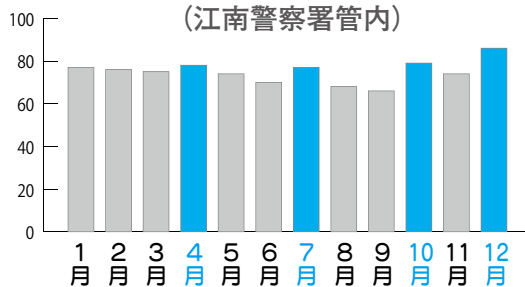
こうした結果は、ドライバーや歩行者、自転車利用者の皆さんが安全運転に心掛けていることはもちろん、長期にわたり地域の皆さんが警察や行政と協力し、地域に密着した交通指導に取り組んできた成果といえるのではないだろうか。

南地域自治組織

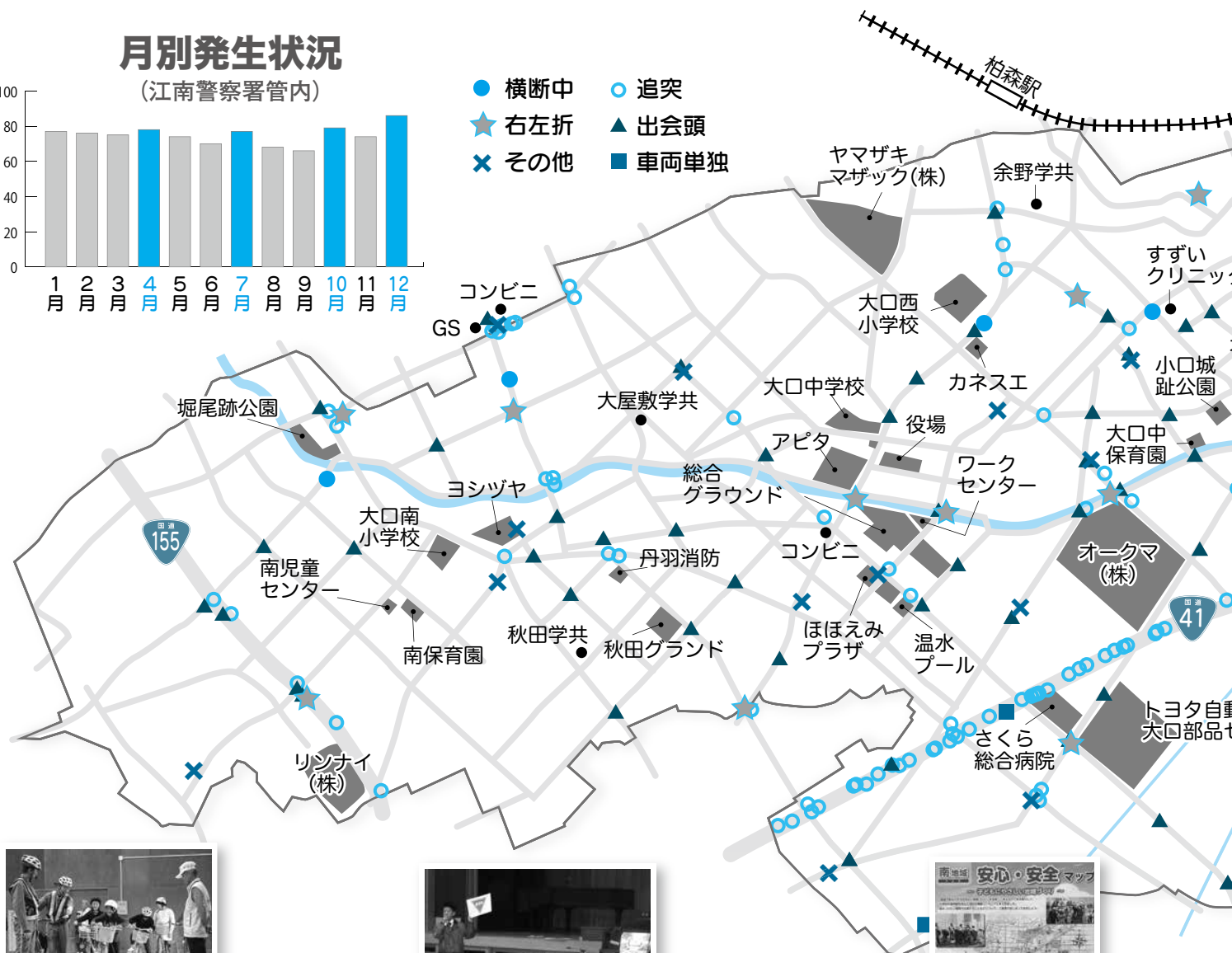
地域イベントの「まち歩き・ウォーキング大会」で、参加者が通学路を歩いて防犯・交通安全面で危険と思われる場所を報告し合い、南地域の安心・安全マップに反映させました。翌年は西濃運輸(株)の職員を講師に迎え、正しい自転車(株)の乗り方を学び、トラックの内輪差など実際にトラックの運転席に座って視界を確認し、死角の危険性を認識することで安全意識の向上につなげました。

月別発生状況

(江南警察署管内)



- 横断中
- 追突
- ★ 右左折
- ▲ 出会頭
- ✕ その他
- 車両単独



北地域自治組織

外坪・河北・上小口・中小口・下小口



中地域自治組織

余野・さつきケ丘・垣田



南地域自治組織

秋田・豊田・大屋敷



中地域自治組織

「子どもの頃からルールとマナーを学ぶことが必要」と、平成25年から毎年西小学校で小学4年生から6年生と保護者（高齢者は3年に1回）を対象に自転車安全

走行教室を開催しています。昨年は、愛知県警第一交通機動隊自転車対策小隊「B-Force（ビーフォース）」の交通安全教室と名鉄自動車学校の自転車シミュレータで自転車の安全な乗り方について指導を受けました。中地域では、大人が子どもの見本になろうと、普段から交通マナーに心掛けています。

北地域自治組織

北小学校4年生を対象に愛知県警第一交通機動隊自転車対策小隊「B-Force（ビーフォース）」の交通安全教室がおこなわれ、ヘルメット着用の重要性、自転車の基本的な乗り方、一時停止の重要性など、多くのことを学びました。子どもたちからは「危険な乗り方はもうしない」と安全への意識を高めた感想がたくさん聞かれました。

いついつて、日頃から地域ぐるみ

で交通安全に取り組み、成果を上げてきました。しかし、交通事故がゼロになったわけではありません。

町内で発生した交通事故件数は前年より増加

ほんの一瞬の出来事で、ケガを負い、最悪の場合は尊い命が奪われる交通事故。

昨年、大口町内で発生した交通事故件数は人身・物損事故を合わせ1354件でした。

地図をみても分かるように、事故が発生しやすいのは交差点や、その付近です。特に信号機のない交差点で多く発生しています。原因の多くは安全確認を怠った「一時不停止」や「前方不注意」です。交差点など、人が行き交う場所では十分な減速や一時停止して安全確認をしましょう。また、事

故が多く発生している場所を通行する場合は普段以上に気をつけましょう。

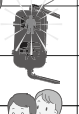
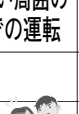
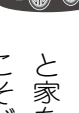
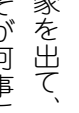
知っていますか？ 自転車にも罰則があることを

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、車と同じ車両の仲間、自動車やバイクと同じようなルールが定められています。平成27年6月に「自

転車運転者講習制度」が始まり、自転車運転中に「危険行為」をして違反（3年以内に2回以上）すると講習（3時間の講習／6000円）の受講も義務付けられました。
自転車運転中に事故を起こした原因の多くはルール違反だといわれています。交通ルールは、歩行者、自転車、自動車など道路を利用する人すべてが、安全に道路を通行し、交

政令で定められた14の危険行為

- ①信号無視 ②通行禁止道路・場所の通行 ③歩行者用道路での徐行違反
- ④歩道通行（自転車が通行してはならない歩道の通行）や車道の右側通行等
- ⑤路側帯での歩行者の通行妨害 ⑥遮断踏切への立ち入り
- ⑦左方車優先妨害・優先道路通行車妨害等
- ⑧右折時の直進車・左折車への通行妨害
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等 ⑩一時不停止 ⑪歩道での歩行者妨害等
- ⑫制動装置（ブレーキ）不備の自転車の運転 ⑬酒酔い運転
- ⑭安全運転義務違反

危険行為の罰則	
飲酒運転 	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
信号無視 	3月以下の懲役または2万円以下の罰金
無灯火運転 	5万円以下の罰金または科料
二人乗り運転 	2万円以下の罰金または科料 ※都道府県により異なる場合があります。 ※幼児二人同乗用自転車、道路交通法施行細則（第8条第1号ア）を除く
並進通行 	2万円以下の罰金または科料
携帯電話等の使用運転 	5万円以下の罰金
大音量でイヤホンを使い周囲の音が聞こえない状態での運転 	5万円以下の罰金
傘さし運転 	5万円以下の罰金
歩道での歩行者通行妨害 	2万円以下の罰金または科料

交通事故を未然に防ぐためのものです。ルールを知っているだけでなく、それをきちんと守ることが大事ですね。自転車安全利用五則を守り、交通安全に心掛けましょう。

昨年、大口町では、自転車事故ウィストワンを返上しましたが、2名の死者数を出したことから、手放しに喜べません。家族が「行ってきます」と家を出て、元気に帰ってくる平常こそが何事にも代え難い幸せです。この幸せを失わないためにも、ゆとりを持ち、思いやりのある運転をしましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

当初予算



予算編成にあたって

平成30年度の当初予算は、増加傾向にある社会保障費や、道路・橋・公共施設等の老朽化への対応を迫られている中で、50年後の大口町を見据えながら、第7次総合計画に掲げるまちの将来像を具現化するための着実な施策遂行予算を編成しました。



主な新しい取り組み等

1 庁舎空調・照明設備改修工事	2億6,319万円
2 電算情報系・基幹系システム更新	1億971万円
3 河北学供空調機取替等工事、下小口学共照明取替工事、余野学共トイレ改修工事	1,954万円
4 地方道路等整備事業(町道内津々線、布袋小牧線、秋田21号線等)	3億3,573万円
5 町民会館屋根等改修工事	2億9,707万円
6 総合運動場ナイター設備改修工事	2,899万円

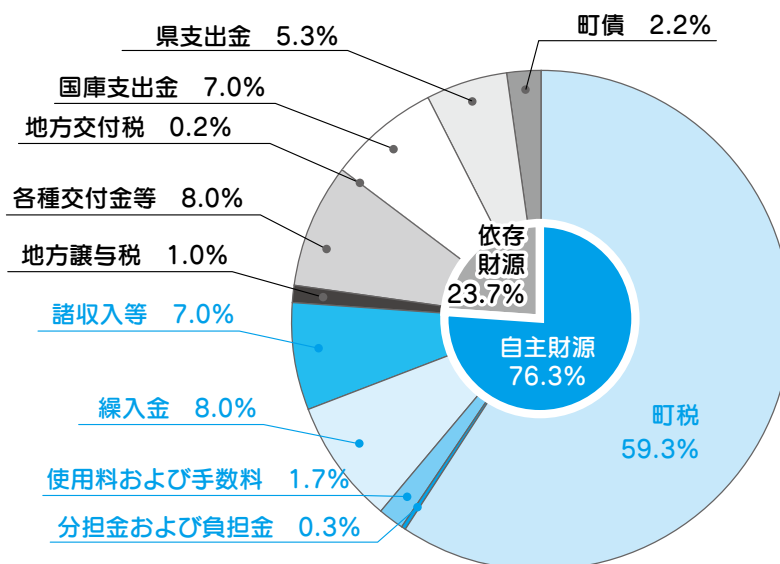
会計別予算規模

会 計	30 年度	29 年度	増減額	増減率
一般会計	90億円	80億円	10億円	12.5%
特別会計	46億9,627万円	50億310万円	▲ 3億683万円	▲ 6.1%
国際交流事業	571万円	718万円	▲ 147万円	▲ 20.5%
国民健康保険	20億8,600万円	25億1,865万円	▲ 4億3,265万円	▲ 17.2%
後期高齢者医療	2億8,458万円	2億6,775万円	1,683万円	6.3%
介護保険	11億2,541万円	11億5,633万円	▲ 3,092万円	▲ 2.7%
公共下水道事業	11億1,257万円	9億6,733万円	1億4,524万円	15.0%
農業集落家庭排水事業	3,206万円	3,109万円	97万円	3.1%
土地取得	4,876万円	4,798万円	78万円	1.6%
社本育英事業	118万円	679万円	▲ 561万円	▲ 82.6%
合 計	136億9,627万円	130億310万円	6億9,317万円	5.3%

歳入（一般会計）

項 目	30 年度	29 年度	増減額	増減率
町税	53 億 4,016 万円	52 億 5,206 万円	8,810 万円	1.7%
地方譲与税	9,300 万円	8,900 万円	400 万円	4.5%
各種交付金等	7 億 740 万円	6 億 6,860 万円	3,880 万円	5.8%
地方交付税	2,000 万円	1,250 万円	750 万円	60.0%
分担金および負担金	2,908 万円	2,903 万円	5 万円	0.2%
使用料および手数料	1 億 5,345 万円	1 億 4,122 万円	1,223 万円	8.7%
国庫支出金	6 億 3,030 万円	5 億 6,775 万円	6,255 万円	11.0%
県支出金	4 億 7,535 万円	4 億 4,188 万円	3,347 万円	7.6%
繰入金	7 億 2,282 万円	2 億 4,520 万円	4 億 7,762 万円	194.8%
諸収入等	6 億 2,844 万円	3 億 5,276 万円	2 億 7,568 万円	78.1%
町債	2 億円	2 億円	0 円	0%
合計	90 億円	80 億円	10 億円	12.5%

歳入（一般会計）構成比



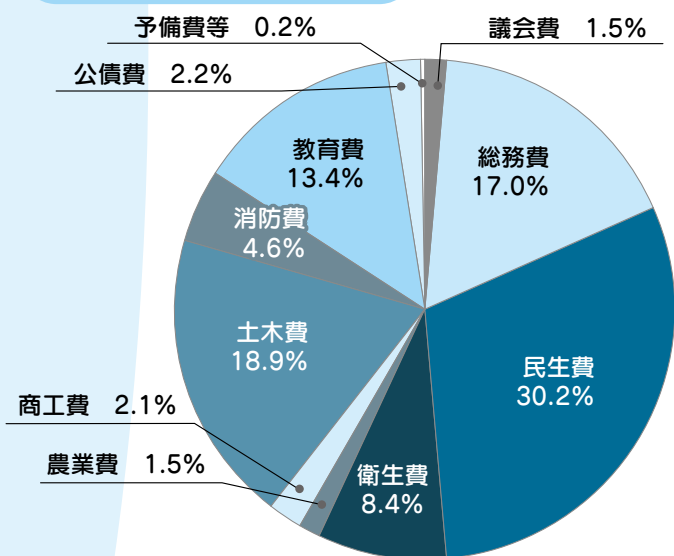
主な増減要因

町税	工場等の新增設に伴う固定資産税の増額等	8,810 万円
繰入金	財政調整基金、明日のまちづくり基金の増額	3 億 4,547 万円
諸収入	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	2 億 938 万円

歳出（一般会計）

項 目	30 年度	29 年度	増減額	増減率
議会費	1 億 3,396 万円	1 億 3,320 万円	76 万円	0.6%
総務費	15 億 3,176 万円	11 億 4,715 万円	3 億 8,461 万円	33.5%
民生費	27 億 1,876 万円	26 億 2,220 万円	9,656 万円	3.7%
衛生費	7 億 5,564 万円	7 億 4,170 万円	1,394 万円	1.9%
労働費	426 万円	426 万円	0 円	0%
農業費	1 億 3,309 万円	1 億 6,488 万円	▲ 3,179 万円	▲ 19.3%
商工費	1 億 9,033 万円	1 億 1,971 万円	7,062 万円	59.0%
土木費	17 億 217 万円	14 億 9,731 万円	2 億 486 万円	13.7%
消防費	4 億 1,072 万円	4 億 2,522 万円	▲ 1,450 万円	▲ 3.4%
教育費	12 億 337 万円	8 億 7,073 万円	3 億 3,264 万円	38.2%
公債費	2 億 94 万円	2 億 4,069 万円	▲ 3,975 万円	▲ 16.5%
予備費等	1,500 万円	3,295 万円	▲ 1,795 万円	▲ 54.5%
合計	90 億円	80 億円	10 億円	12.5%

歳出（一般会計）構成比



より詳しく知りたい方は

平成30年度当初予算をより詳しく紹介した「予算の概要」を発行しています。この「予算の概要」では、今年度取り組む主な事業の内容や人件費、町の貯金や借金の動向等の説明をしています。

ご希望の方には、役場で配布または郵送いたしますので、政策推進課までお問い合わせください。また「予算の概要」は町ホームページでもご覧いただくことができます。

問合せ先 政策推進課

☎95-1617



主な増減要因

総務費	庁舎空調・照明設備改修工事	2 億 6,319 万円
民生費	障がい者自立支援事業の増額	3,011 万円
商工費	企業立地促進事業奨励金の増額	7,147 万円
土木費	地方道路等整備事業（起債対象）の増額	4,652 万円
教育費	町民会館屋根等改修工事	2 億 9,707 万円

地域には「あなた」を応援する 民生委員・児童委員がいます。

あなたの心配事を解決するお手伝いをします。

高齢者が災難や被害にあわないように見守りつつ、健康に暮らすための介護予防に協力支援します。

障がい児（者）の人権を尊重し、福祉サービスの提供や見守りなどの協力をしていきます。

幼児・児童が健やかに育つようお手伝いします。



5月12日(土)は
**民生委員
児童委員**
の日です

民生委員・児童委員は…

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国で約23万人の民生委員児童委員が活躍しています。

大口町では33人の民生委員・児童委員の方が、65歳以上の単身高齢者・75歳以上の高齢者世帯の見守りや5か月児、1歳児の訪問により子育てを応援するドアノッキング事業、あいさつ運動等地域に根差した活動をしています。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として専門機関へのつなぎ役です。気軽にご相談ください。秘密は守られます。



問合せ先 ほほえみプラザ1階 福祉こども課 ☎94-1222

平成30年度 区長名簿(敬称略)

問合せ先 大口町区長会事務局
地域協働課 ☎95-1691

区名	氏名	主な大字・丁目(詳しくは区長さんにお尋ねください)
秋田	加藤 憲司 けんじ	秋田一丁目～四丁目、伝右一丁目～二丁目 替地一丁目～三丁目
豊田	大森 明輝 あきてる	豊田一丁目～三丁目、御供所一丁目～三丁目 奈良子一丁目～三丁目、堀尾跡一丁目～二丁目
大屋敷	丹羽 雅久 まさひさ	大屋敷一丁目～三丁目、大御堂一丁目～二丁目 高橋一丁目～二丁目、丸一丁目～二丁目
外坪	河合 孝宏 たかひろ	外坪一丁目～五丁目
河北	蜂矢 誠 まこと	河北一丁目～三丁目、仲沖一丁目 二ツ屋一丁目～二丁目、大字河北
余野	伊藤 信夫 のぶお	余野一丁目～六丁目
上小口	宮地 宗司 たかし	上小口一丁目～三丁目、萩島一丁目～二丁目 大字小口字金三西・上山伏
中小口	松永 秀視 ひでみ	中小口一丁目～五丁目、新宮一丁目～二丁目、城屋敷一丁目～二丁目、 大字小口字下之段・下山伏・城屋敷・地藏堂・定光寺・馬場・山中・宮之前、丸の内、大字余野字宮前
下小口	酒井 廣治 ひろじ	下小口一丁目～七丁目、竹田一丁目～三丁目
垣田	武田 静雄 しずお	垣田
さつきヶ丘	宮下 正和 まさかず	さつきヶ丘一丁目～二丁目

皆さん
よろしく
お願い
します！

大雨から守ろう大切な町

「流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する」

5月15日(火)から21日(月)は総合治水推進週間です

大口町は全域が

特定都市河川流域に指定されています



愛知県での特定都市河川浸水被害対策法に関する取り組みのシンボルマーク

このシンボルマークは、雨のしずくを受け、水を貯め、緑をはぐくむことをイメージしたものです。

●進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯め、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きがあります。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

●浸水被害を防ぐ総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げ、川底を掘るなどの河川の改修をおこなっていますが、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯め、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

●「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に推し進めることが必要となりました。

そこで、平成18年に新川流域を特

定都市河川浸水被害対策法に基づき「特定都市河川流域」に指定し、次の取組をおこなっています。

①雨水浸透阻害行為の許可等

田畑など締め固められていない土地でおこなう500㎡以上の開発(雨水浸透阻害行為)土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

③保全調整池の指定

これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していたいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図っています。

④都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

●ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示をおこないます。ぜひご覧ください。

場所 ほほえみプラザ1階 フロア

期間 5月26日(土)から6月1日(金)まで

●皆さんにできること

風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。



※36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万㎡相当となります。

田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全していきましょう。



新たに下水道に接続する時には、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。



※1つの浄化槽で約1000リットルの雨水を貯めることができ、新川流域で今後10年間で下水道へ接続する家庭で浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用すると、約5万㎡の雨水を貯留することができます。

●総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp>

問合せ先 建設課 ☎95-1626

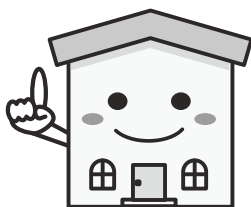
空家総合相談窓口を 設置しました

全国的に空家が増加し、防災・防犯面や倒壊の危険等の安全面の不安、ごみの不法投棄による害虫の発生等の公衆衛生の悪化、地域の景観への悪影響等、多方面にわたる問題が生じています。

空家は、基本的には所有者の責任において管理されることが前提ですが、適正に管理がおこなわれず周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている事例があり、大口町への相談も増えつつあります。そのため、空家に関するさまざまな問題に対応できるよう平成30年4月から、まちづくり推進室に空家総合相談窓口を設置しています。

空家の管理や活用、処分等にお困りの方や、近隣の空家に関する情報等があればご相談ください。

空家



空家の活用・処分で お困りの方へ

所有者の方が住んでいる場所から離れた場所に空家を所有している場合、所有者の方が適正に管理することは非常に大変です。管理の状況によっては固定資産税の特例が受けられず、今よりも6倍の固定資産税を払わなければならなくなる場合があります。そこで、空家を活用・処分する際のポイントについて説明します。

空家の活用・処分についてのポイント

空家を活用・処分する際には、都市計画法による区域区分を確認しておく必要があります。これは「市街化区域」と「市街化調整区域」に分かれており、大口町は全体の約8割が市街化調整区域です。市街化区域内は建築物の建築に制限が無いいため、活用しやすくなっていますが、市街化調整区域内は、建築物の建替えや用途変更をする場合に都市計画法の許可が必要になるため、活用や処分が難しい場合があります。しかし、市街化調整区域内においても、駐車場や太陽光パネルの設置等、空家を取り壊して建築物の無い状態での土地

利用については、都市計画法の許可は不要となります。また、一定の条件が整えば建物を活用できる場合があります。区域区分の確認や都市計画法の許可が必要かどうかについては、まちづくり推進室までお問い合わせください。

また、相続の手続きをしていない空家については、処分する前に相続の手続きが必要となります。何代も前の方が空家の所有者となっている場合については、相続人が多数になることが予測されるため、相続の手続きや処分について協議する必要があります。

相続をした空家を譲渡した場合の特別控除について

親などから相続を受けた空家を3年以内（相続の日から起算して3年経過した日）が属する年の12月31日まで（に譲渡した場合、譲渡所得から3000万円が特別控除される場合があります。また控除を受けるために必要な「被相続人居住用家屋等確認書」をまちづくり推進室で交付しています。適用の要件や申請方法についてはホームページがまちづくり推進室にてご確認ください。

一般的な空家問題

建物の老朽化等により、屋根瓦がずり落ちる、外壁が剥がれて歩行者に危害が及ぶ、台風や地震の際に倒壊の危険がある。

ゴミの放置や不法投棄による臭気、ネズミ・はえ・蚊などの発生による衛生上有害となるもの。

施錠されていないことで不審者の侵入や放火等の犯罪の危険がある。

外壁等の汚れや落書き、窓ガラスの割れ、樹木が生い茂る、などが挙げられる。



近隣の空家で お困りの方へ

近隣の空家の影響で生活環境が悪化している、または危険があるなどお困りの方はご相談ください。

問合せ先 まちづくり推進室（空家

総合相談窓口）

☎ 95-1614 FAX 95-1030

メール machidukuri@town.oguchi.lg.jp

切り取り線

苦情、ご意見、ご提案、どんなことでもええで、遠慮せんと聞かせてちょ！



桜さんの何でも言っちゃレター

皆さんが、行政に対し、日頃、感じている提案や疑問などはありませんか？

まちの主役は皆さんです。この「何でも言っちゃレター」は、皆さんの声を町政に反映することで、より豊かで住みやすい大口町にする試みです。

皆さんから寄せられた貴重なご意見等は、内容に応じて担当部署に送られ今後の運営に活かされます。ぜひ「私たちのまちを少しでも良くしたい」と願うあなたの気持ちを、この手紙につづってお寄せください。お待ちしております。

なお、回答を必要とされる場合は、「住所・氏名」の記入が必須です。

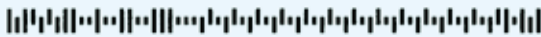
問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

何でも言っちゃレターの作り方



- ①用紙を太線に沿って切り取ってちょ。
- ②遠慮はいらんで、裏面にみんなの意見を書いたってちょ。
- ③折曲げて、のり付けして封筒を作ればできあがりじゃ。
- ④もし、意見が長くなる時は、便せんなんかを書いて、入れてくれればええでよー。
- ⑤切手を貼らずにポストへ入れてちょ。よう考えてから返事するで、しばらく待つとってちょうよ。よろしくなも。

山折り



差出有効期間
平成31年4月
30日まで
(切手不要)



料金受取人私郵便

下小口七丁目155番地
大口町役場 政策推進課

「桜さんの何でも言っちゃ」係 行

4
8
0
0
0
1
9
0

切り取り線

切り取り線

切り取り線

について

おところ

お名前

電話番号

のりしろ

切り取り線

のりしろ

のりしろ

切り取り線

新学期から始める 大口市子どもカレッジ

連続
4回

English



～英語も学べる体験型国際理解講座～

この講座では、ワクワクするような体験を通して、『わかる喜びを感じられる瞬間』を大切にします。また、素敵な大人に出会うことは子どもの人生を広げてくれます。ちょっと遊びに行く感覚で、参加してみませんか？ 楽しいゲームで英語も学べます！

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| 1 | 6月10日(日) 午前10時から11時30分
理科実験 『雲を作って雲博士になろう』
講師 熊崎智子さん | 大口市中央公民館
2階 C会議室・調理室 |
| 2 | 8月19日(日) 午前10時から午後3時30分
JICA中部なごや地球ひろば見学
講師 JICA 中部名古屋職員 | JICA中部なごや
地球ひろば |
| 3 | 10月21日(日) 午前10時から11時30分
ユニバーサルデザインを考えよう
講師 河辺伸一さん | 大口市中央公民館
2階C会議室 |
| 4 | 12月9日(日) 午前10時から午後2時
自分たちだけで作る『料理に挑戦』してみよう
講師 近藤真由美さん | 大口市中央公民館
2階 C会議室・調理室 |

対象 小学4年生から中学3年生

内容 先着20人（全回出席予定者を優先しますが、ご家庭の予定を考慮します）

参加費 2,000円（連続4回分 保険代、資料、材料代を含む）

※申込書時にお支払いください。施設訪問等は交通費など各自負担となる場合があります。

申込み先 5月1日(火)から26日(土)までにNPO法人まちなっと大口へお申し込みください。月曜日から土曜日（祝日除く）午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）

問合せ先 大口町NPO団体 サラダボールCo. 前田☎95-6859(午後5時以降)

主催 大口町NPO団体サラダボールCo.

さくら市民公開講座

～地域に健康と安心を～

在宅医療について

～住み慣れた家で安心して暮らしたい～

日時 5月26日(土) 午後0時30分から4時10分
(午後0時30分 受付開始)

場所 大口町民会館

参加料 無料(事前申込み不要)

第一部 午後0時30分から1時55分

健康ブース：血圧・血糖測定・フットマッサージ・

介護相談・栄養相談・ロコモ体操、手洗いチェック

第二部 午後1時55分から4時10分

講演1 「訪問リハビリ」

さくら総合福祉センター 尾藤伸哉さん

講演2 「国が推進する在宅医療について」

医療法人医仁会 理事長 小林勝正さん

主催および問合せ先

さくら市民公開講座 事務局 ☎95-6711(代表)

大口町元気なまちづくり事業

育樹会

日時 5月26日(土) 午前8時から9時

※雨天の場合は翌27日(日)

内容 地域の皆さんと一緒に植えた木々周辺の
除草作業

場所 尾張広域緑道

集合 ラ・モーナ幼稚園南側（駐車可）、ミズノマシナリー駐車場

対象 作業ができる方ならどなたでも

持ち物 除草作業の道具、作業しやすい服装（軍手・帽子等）、水分補給のお茶

問合せ先 大口町NPO団体 Genki 森もり

☎95-4581（代表）





**AEDの無料貸出しが
始まります**

丹羽消防署では、平成30年6月1日(金)より丹羽郡内で開催される各種イベントなどを対象に『AED(自動体外式除細動器)』の無料貸出し事業を始めます。

丹羽郡内で開催される各種イベント等において、参加者が突然の心肺停止状態に陥った際に、AEDを救命活動に使用し、救命効果を向上させることを目的として、主催者の方などへのAEDの貸出しをおこなうものです。

貸出対象

- ▽丹羽郡内で開催される行事であること。
- ▽おおむね10人以上が参加すること。
- ▽AEDを営利目的として使用しないこと。
- ▽その他、消防長が必要と認める行事。

貸出条件

原則として心肺蘇生についての知識を持つ者(救命講習等を受講した者又は、医師、看護師、保健師、救急救命士等の医療従事者)がイベント開催期間を通して会場に配置されていること。

貸出期間

1回の申請につき3日以内とし、貸出し台数は基本的に1台

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署 ☎95-5151
又は、丹羽広域だより6月号をご覧ください。



▲実際に貸し出されるAED

—普通救命講習会—

日時 5月19日(出)

午前9時から正午

場所 丹羽消防署 扶桑出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署

大口出張所

☎95-5151
☎95-0119



住宅用火災警報器の設置状況調査 についてのお願い



日頃から、消防行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度から丹羽消防署では、火災時に警報音などで、皆さんに危険をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査は、丹羽郡内での住宅用火災警報器の設置状況について明らかにし、設置調査の内容を元に、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性や設置における注意点などをお知らせするためにこなすものです。

調査概要 事前連絡なしの戸別訪問調査により、住宅用火災警報器の

設置状況を確認します。

調査日時 5月中(平日、午前10時から午後4時30分の間に訪問)

調査場所 丹羽郡内の住宅約1500件
※抽出はランダムでおこないます。

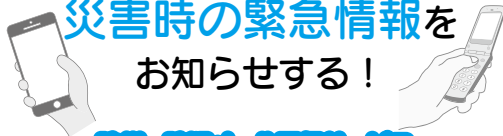
調査実施者 丹羽消防署の職員2名
※必ず制服か活動服を着用しています。

調査方法 玄関先での5分程度の聞き取り調査です。

※お部屋に上がらせていただくことはありません。

※調査内容にご不明な点等がございましたら、丹羽広域事務組合消防本部予防課(☎95-5158)までご連絡ください。

あなたのお手元に
災害時の緊急情報を
お知らせする！



防災・防犯メール配信サービス

あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。



5月 戸外あそび



新緑の美しいさわやかな季節の中、園庭では、子どもたちのとびきり元気な声が響いています。

新しい友達や、園での生活に慣れはじめ、戸外では「〇〇ちゃん」と名前を呼びあい、友達と一緒に、体を思いっきり動かして遊びを楽しんでいます。名前や顔を覚え、子ども同士の関わりも少しずつ見られるようになってきました。

園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びにきませんか？

南保育園	5月10日(木)	24日(木)
西保育園	5月10日(木)	25日(金)
北保育園	5月10日(木)	24日(木)
大口中保育園	5月10日(木)	31日(木)

※時間は午前10時から11時
 内容 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ等
 持ち物 帽子、水筒等

場所 各保育園の遊戯室および園庭



※写真と本文は関係ありません

保育園だより



児童センターだより



南児童センター ☎95-3528

▽国際理解講座「世界の紙芝居と遊び」5月12日(出) 午前10時から11時30分 費用100円(おやつ付)

申込み 受付中 ※先着順

▽なかよし「かぶとを作ろう」

5月1日(火)

午前10時30分から11時30分

北児童センター ☎95-7141

▽北児童センターまつり

5月26日(土) 午前10時から午後1時30分

※雨天決行 模擬店前売りチケット販売 5月7日(月)から19日(土)まで

▽なかよし「ちよつとまで春探し」お散歩に行きます！

5月8日(火)

午前10時30分から11時30分

※天候により変更あり

西児童センター ☎96-0481

▽ちびっこ広場「つりつり人形であそぼう」5月11日(金)

午前10時30分から11時30分

▽なかよし「カーネーションの花束作り」5月1日(火)

午前10時30分から11時30分

※雨天決行 模擬店前売りチケット販売 5月7日(月)から19日(土)まで

▽なかよし「ちよつとまで春探し」お散歩に行きます！

5月8日(火)

午前10時30分から11時30分

午前10時30分から11時30分

※詳しくは、児童センターホームページをご覧ください。

▽子育て支援のご案内

体操、親子触れ合い遊び、コーナー遊び、絵本の読み聞かせ等、親子遊びを主におこなっています。お子さんやお母さんの交流の場にもなっています。

5月 めだか広場(南) コアラ広場(北) ちびっこ広場(西)	7日(月)・11日(金)・18日(金) ※21日(月)・25日(金)は西、南児のみ実施 時間 午前10時30分から11時30分 対象 3歳までの親子
5月 なかよし (南)(北)(西)	1日(火)・8日(火)・15日(火)・29日(火) ※22日(火)は西、南児のみ実施 時間 午前10時30分から11時30分 対象 平成30年度中に満3歳になる親子

※乳幼児の体重計がありますので、ご利用ください。

※町立南保育園・小口城址公園・町立西保育園の駐車場をご利用ください。



図書館 HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>
 携帯電話 https://ilisod001.apse.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

図書館は、ゴールデンウィーク期間中も開館します

4月28日(土)	○	5月5日(土)	○
4月29日(日)	○	5月6日(日)	○
4月30日(月)	○	5月7日(月)	休み
5月1日(火)	休み	5月8日(火)	○
5月2日(水)	○	5月9日(水)	○
5月3日(木)	○	5月10日(木)	休み
5月4日(金)	○	5月11日(金)	○

図書館 だより



開館時間

午前9時から午後5時

雑誌のリユース(無償配布)

日時 12日(土) 午前9時から

場所 図書館 階段付近

みんな集まれおはなし会

日時 6日(日)

午前10時30分から

場所 図書館 ひよこルーム

問合せ先 ☎95-3999

2018年本屋大賞発表!

本屋大賞は、平成16年から「全国書店員が選んだいちばん! 売りたい本」をキャッチコピーに店員さんがお客さんに「ぜひ」という想いで始めた賞です。

昨年の本屋大賞は「みつばち蜜蜂とえんらい速雷」恩田陸が受賞しました。

今年の大賞は、『かがみの孤城』辻村深月に決定しました。



ノミネート作品

▽AXアックス

伊坂幸太郎

▽かがみの孤城

辻村深月

▽キラキラ共和国

小川糸

▽崩れる脳を抱きしめて

知念実希人

▽屍人荘の殺人

今村昌弘

▽騙し絵の牙

塩田武士

▽たゆたえども沈まず

原田マハ

▽盤上の向日葵

柚月裕子

▽百貨の魔法

村山早紀

▽星の子

今村夏子

図書館では本屋大賞のコーナーを設けていますので、一度読んでみてください。

今月の新入りです!

かぶきわらしの義経千本桜
庄司三智子/文・絵



くだものつこの花
たかどのほうこ/作
つちだのぶこ/絵

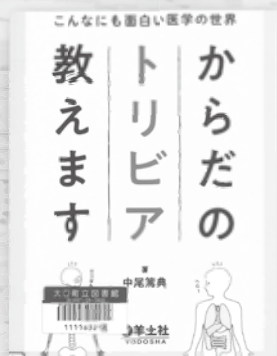


おまじない

西加奈子/著



こんなにも面白い医学の世界
からだのトリビア教えます
中尾篤典/著



貸出しは第1土曜日からです

教えて! 図書館員さん

Q 今度旅行に行くけど旅行のガイドブックは図書館にあるの?

A 旅行のガイドブックは、雑誌棚にあるが(国内・海外)ことりつ。タビハナ・たびまる・地球の歩き方などがあります。その他、一般室に大人の街歩きやディズニーラ

ンド、ユニバーサルスタジオ、レゴランドなどのガイドブックがあります。ぜひ旅行の前には、ガイドブックを借りて良い旅行にしてください。

開催中

資料館 だより



春の企画展

端午の節句

今回で10回目となる、端午の節句にちなんだ企画展を開催しています。皆さんより寄贈していただいた五月人形や段飾り、土人形などの展示や、新聞紙などで作る工作コーナーがあります。また、甲冑や、陣羽織を着て写真撮影ができるコーナーも開設しています。ぜひご家族でお越しください。

期間 6月3日(日)まで

写真撮影コーナー

受付時間 午前9時30分から11時30分
午後2時から4時

※甲冑は、大人用1領、子ども用3領(サイズ別)、また、2・3歳児くらいのお子さん用かぶと1頭をご用意しております。陣羽織は、乳幼児から大人までサイズ別に5着ご用意しております。ただし、



1回の写真撮影につき、いずれか1着のみのご利用となります(受付時にご利用人数を伺います)。

※保護者同伴の上、カメラを持参してください。

※来館時に、資料館スタッフにお申し付けください。受付状況によっては、1時間以上お待ちいただく場合があります。

歴史民俗資料館ご利用案内

休館日 月・火・水曜日

※企画展開催中の水曜日は開館します。

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎ 94-0055

農山漁村女性活躍表彰

3月7日(水)、農林水産業における女性の優れた活動を表彰する農山漁村女性活躍表彰(農山漁村男女共同参画推進協議会主催)において前田臣代さんが優秀賞である、林野庁長官賞を受賞されました。

前田さんは、全国に先駆けてコンテナによる山苗の生産を手がけており、「苗木づくりは林業の根幹である」という父親の意思を受け継ぎ、種苗生産技術の

向上、優良種苗の安定供給に尽力されています。



町史編さん講座

いまさら聞けない現代史

町史編さん室では、『大口町史～現代史編～』を平成33年度末に刊行予定です。その第一歩として、「そもそも現代史ってなんだろう?」という基本を知っていただくため、町史編さんの監修者であり、現代史を専攻する先生からお話を伺う機会をつくりました。歴史に興味のある方、町史作りに興味のある方、ぜひともお越しください。

日時 5月13日(日) 午前10時から正午

場所 中央公民館 視聴覚室

定員 60名程度

講師 愛知学院大学 文学部教授 後藤致人^{むねと}さん

※事前申し込み、受講料は不要です。

問合せ先 町史編さん室 ☎ 95-3464

税 務 だより



収納窓口の開設

日時 5月27日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで開設
※役場正面玄関からお入りください。

軽自動車税・自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(木)は、軽自動車税・自動車税の納付期限です。4月1日現在、自動車をお持ちの方に納税通知書をお送りしますので、通知書に記載の納付場所でお納めください。なお、納税には便利で安全な口座振替をご利用ください。

問合せ先

▽軽自動車税
税務課 ☎95-11113
▽自動車税
愛知県東尾張県税事務所
☎0568-81-3139

軽自動車税の減免

大口町では納税者の方の申請により、軽自動車税(全額)の減免を受けることができます。

減免の要件

- 身体障がい者または戦傷病者が所有している軽自動車等で、自分で運転していること。
- 身体障がい者、戦傷病者、精神障がい者または、知的障がい者が所有している軽自動車等で、その人と生計を一にする人が運転していること。
- 身体障がい者(18歳未満)、精神障がい者または、知的障がい者で、その人と生計を一にする人が所有している軽自動車等で、その障がい者のために運転していること。

- 身体障がい者、戦傷病者、精神障がい者または、知的障がい者のみで構成される世帯で、常時介護している人が、その障がい者の所有する軽自動車等で、その人のために運転していること。

注意点

- 減免は、障がい者等1人につき1台です。自動車税(県税)の減免を受けている方は該当しません。
- 「生計を一にする」とは、日常生活の資を共にしていることをいいます。

必ずしも同一家庭に同居しているかどうかは問いません。

- 障がいの程度によっては減免を受けることができない場合があります。

※詳しい減免基準については19ページをご参照ください。

手続きに必要なもの

- ▽身体障害者手帳等
- ▽運転する方の免許証
- ▽認印
- ▽車検証
- ▽納付書(納付前のもの)
- ※減免を受ける方は、5月24日(木)までに申請をしてください。

税に関する手続き

▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局(春日井市)で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▽自動車等を廃車・譲渡したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識 交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▽自動車等を購入したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場

税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車
軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所

二輪小型自動車・普通自動車
中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車(126ccから250cc)
愛知県軽自動車協会小牧分室
※車両ごとに異なります。

家屋調査にご協力を

1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、平成31年4月から固定資産税の課税対象となるため、今年6月から家屋調査をおこないます。

問合せ先 税務課 ☎95-11113



身体障がい者の軽自動車税減免基準

戦傷病者の 軽自動車税減免基準

戦傷病者手帳の交付を受けており、町の基準に該当している

知的障がい者の 軽自動車税減免基準

厚生労働大臣の定めにより交付を受けた療育手帳に、障がいの程度が「A」と記載されている

精神障がい者の 軽自動車税減免基準

精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行令の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳に「1級」と記載されている

障がいの区分		障がいの級別	
		身体障がい者が運転する場合	身体障がい者 ※本人以外が運転する場合
視覚障害		1級から4級までの各級	同 左
聴覚障害		2級および3級	同 左
平衡機能障害		3級	同 左
音声機能障害		3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	——
上肢不自由		1級および2級	同 左
下肢不自由		1級から6級までの各級	1級から3級までの各級
体幹不自由		1級から3級までの各級 および5級	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	同 左
	移動機能	1級から6級までの各級	1級から3級までの各級
心臓機能障害		1級、3級 および4級	1級および3級
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこう又は直腸の機能障害			
小腸の機能障害		1級から4級までの各級	1級から3級までの各級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害			
肝臓の機能障害			

※本人以外が運転する場合とは、身体障がい者と生計を一にする方、もしくは、単身で生活する身体障がい者を常時介護する方が軽自動車を運転する場合をいいます。

外国につながる青少年のドキュメンタリー映画

Journey to be continued (続きゆく旅)

可児市国際交流協会が製作したこの映画は、地域に住む外国につながる青少年たちの心情を映し出しています。日本文化を持たない青少年の学校や社会での課題を知り、地域でサポートできることなどを考える機会となるようこの映画の上映と製作担当者による講演会を開催します。

日時 6月2日(土) 午後1時30分から3時30分

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

定員 50名程度

内容 映画の上映と製作担当者による講演

対象 多文化共生の課題に携わる方、関心がある方

主催 NPO 法人まちなっと大町・大町町

申込みおよび問合せ先

NPO 法人まちなっと大町 ☎ 22-6642

月曜日から土曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）

図書館ボランティア研修

今日からすぐに役立つ学校 図書館の棚づくりと実技編

きれいなポスターの作り方を会得して、カッコいい図書館を作ろう！

日時 8月26日(日) 午後1時30分から3時30分

場所 大町中学校図書室（2階）

※生涯学習棟玄関からお入りください

定員 30名 ※先着順

講師 赤木かん子さん

1993年、「子どもの本の探偵」でデビュー。

※ブックカバー張り等の実作業があります。

主催 生涯学習のまちづくり実行委員会

☎ 0568-75-4089

共催および問合せ先 生涯学習課

☎ 95-3155

コミュニティバスサポート隊活動報告！！



① 大口町を知ろう！コミバスに乗ってわくわくバスツアー

大口町をよりよく知るために、丹羽広域事務組合水道部&丹羽消防署をコミュニティバスで巡るツアーを企画、実施

② ふれあいまつりに出展

子ども向けに輪投げゲーム、コミュニティバスについてアンケートを実施

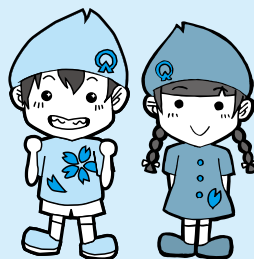
③ バスデコレーション 季節に合わせて年4回実施

④ バス停調査 町内のバス停 111 基の調査、報告

⑤ コミバス運行状況確認 4 ルートのバスに実際に乗車し、運行状況の確認

⑥ バス停に置いてあるベンチの修繕 4 台修繕

今年は、一台バスがリニューアルするので、いろいろな人に乗ってほしいな！



何か良いアイデアがあったら教えてほしいね。

コミュニティバスサポート隊はメンバーを随時募集しています。気軽にお問合せください。

1 全
乗 路
車 線

100円
小学生以下無料

一日乗車券 200円
車内にて販売

回数券・1日乗車券 11 枚綴り販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里・一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

問合せ先 NPO法人まちなっと大口 月曜日から土曜日(祝日除く) 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く) ☎22-6642

健康文化センター

ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

筋力の低下は寿命を縮める？

握力が低下することで、心血管疾患、心筋梗塞、脳卒中のリスクが、それぞれ増加することが近年の研究で明らかになりました。

例えば、ペットボトルのフタが開けにくくなると、握力はかなり低下しているおそれがあります。

しかし、握力は全身の筋力評価の指標と考えるべきで、握力だけを部分的に高めるための筋力トレーニングは効果的ではありません。運動をおこなう場合には、全身の筋力が向上するようなトレーニングが必要です。

大口町トレーニングセンターで、全身の筋力向上のためのトレーニングを始めませんか？

2 万人体力測定実施中

毎月第 2 水曜日は「体力測定の日」

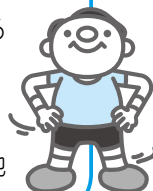
今月は 5 月 9 日 (水) に実施します (予約制)

時間

- ① 午前 10 時から
- ② 午前 11 時から
- ③ 午後 1 時から
- ④ 午後 2 時から
- ⑤ 午後 6 時から
- ⑥ 午後 7 時から

場所

トレーニングセンター体力測定室 他



初めて利用・申込みされる方は初回登録が必要です。利用カードを作成しますので、顔写真 (3 cm × 2.5 cm) をお持ちください。(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター

午前9時から午後9時

申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

<http://www.oguchi-training.com/index.html>

迷い犬

飼い犬が迷子になる原因は、飼い主の不注意によるものがほとんどです。飼い犬が迷子にならないために、犬に適した首輪、リードを使用し、常に点検をおこなってください。

また、ゲージで飼っている場合は、施錠の確認をしっかりとってください。放し飼いは絶対にしないでください。首輪等に連絡先を記入しましょう。また、マイクロチップも迷子になったときに役立ちます。もし、飼い犬が迷子になってしまったときは、環境経済課のほか、必ず動物保護管理センターや最寄りの警察署にも連絡してください。

- 動物保護管理センター 尾張支所
☎ 0586-78-2595
- 江南警察署 ☎ 56-0110
- 犬山警察署 ☎ 0568-61-0110
- 小牧警察署 ☎ 0562-36-0110



問合せ先 環境経済課
☎ 95-1613

※ラベルをはがした後に残ってしまったのりなどは、必ず取る必要はありません。

4月1日よりペットボトルは、キャップと同様にラベルもはがして出してくださいになりました。ラベルをはがすことにより、ペットボトル以外の異物が除去され、より効率的に品質の高いリサイクルをおこなうことができますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

ペットボトルの分別回収の変更

環境だより



犬の散歩

散歩などで、犬がフンをした場合は、必ず処理をするようにしましょう。道路や人の敷地にフンをさせたままにしないでください。環境衛生上においても不衛生であり、他の住民の方の迷惑となります。散歩のときは、必ずビニール袋等を携行し、フンは必ず持ち帰りましょう。

※犬には、登録と狂犬病予防注射をおこなうことが、法律により義務づけられています。



大口俳句会

春近し鎮守の森に子らの声

渡辺すみ子

ふらここに焦がれて漕ぎた娘は十四

前田とし子

珈琲に春風入れて椅子五脚

木村千代子

ほどこるまでの光や梅一輪

安藤 亮子

現世はさみしきことと土筆摘む

保浦佐代子

啓蟄や野外の少女合唱団

土川喜一郎

芙蓉句会

梅一輪うめといふ名の母ありし

佐藤千志子

天を突く白木蓮の蕾かな

水野 邦子

唐崎の松の支へ木去年の雪

大野 正子

先づ枝先あとばらばらと梅開く

土川 照恵

大口川柳クラブ

枝伸ばしおいでおいでと桜呼ぶ

天野 信和

素っぴんを美人に変えるデカマスク

高橋あや子

知らぬまに妻と腕組む花の下

吉田 雄亮

平成30年度(2018年度)から 国民健康保険税の税率などが変わります

平成30年度4月から愛知県が財政運営の責任主体となり国保制度の安定化を目指し、市町村との共同運営が始まりました。

愛知県は国民健康保険財政を運営していくため市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定し、標準保険料率を示しました。

町は、愛知県に納付金を納めるために、県が示した標準保険料率を参考に保険料率を定め、保険税を賦課・徴収する方法に変更となりました。

本町が愛知県に納める国保事業費納付金と本町の現行保険税額と比較すると約7700万円の不足が生じました。

本町では、平成23年度に税率改定をおこなって以来税率は据え置き、不足する財源は国民健康保険財政調整基金の取り崩しや一般会計からの繰入金により補てんしてきましたが、今後も極めて厳しい財政状況が続くと予測しています。

国民健康保険財政の健全化を図るため、被保険者などを代表する9名の委員からなる大口町国民健康保険運営協議会で慎重

な審議をいただいた結果、一般会計からの繰入金増額とあわせて、国民健康保険税の税率等を下表のとおり改定します。

今回の改定により、加入者のみなさまに国民健康保険税の負担増加をお願いすることになります。国民健康保険制度を持続可能なものとするためにご理解とご協力をお願いします。町といたしましても、健康づくりによる疾病予防や納税しやすい環境づくりなどに取り組み、歳出の削減と歳入の確保に努めます。

各世帯の平成30年度(2018年度)の国民健康保険税は、6月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

問合せ先 戸籍保険課

☎95-1116

	ア 基礎課税額(医療分)		イ 後期高齢者支援金等課税額		ウ 介護納付金課税額	
	平成30年度 (年額)	平成29年度 (年額)	平成30年度 (年額)	平成29年度 (年額)	平成30年度 (年額)	平成29年度 (年額)
所得割額	4.35%	4.00%	1.75%	1.50%	1.60%	1.10%
資産割額	10.0%	10.0%	廃止	5.00%	廃止	5.00%
均等割額 (1人当たり)	2万6,700円	2万4,000円	9,300円	7,800円	1万1,100円	7,800円
平等割額 (1世帯当たり)	2万100円	2万4,000円	7,200円	7,200円	5,700円	7,200円
課税限度額	58万円	54万円	19万円	19万円	16万円	16万円

※国民健康保険税額は、上記のアからウの合計額です。それぞれ別々に納付することはできません。

※ウの介護納付金課税額は40歳から64歳の被保険者がおられる世帯に対してかかります。

※所得割額は、被保険者ごとの前年中の総所得金額等から地方税法上の基礎控除額(33万円)を控除した後の金額に税率をかけて算出します。

保健 センター だより



MR第2期予防接種

対象 年長児（平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれ）

接種期間 4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

※予診票は出生時（または転入手続き時）にお渡ししています。紛失された方は、印かんと母子健康手帳を持参し、再発行の手続きをしてください。

二種混合予防接種

対象 11歳以上13歳未満

※小学6年生のお子さんに予診票を送付しました。

日本脳炎第2期予防接種

対象 9歳以上13歳未満

※小学4年生のお子さんに予診票を送付しました。

※平成10年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで接種できます。第2期まで（計4回）の接種がお済みご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）

対象者 ①65歳の方

②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

経過措置期間（平成26年度から平成30年度）においては当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方も対象となります。

※ただし過去にニューモバックスNP（23価ワクチン）を接種したことがある方は、定期予防接種対象外です。

接種期間 4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

接種費用 2000円（町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前申請で無料）

※平成30年度対象の方には、個別通知しています。詳細は、通知内容をご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業（任意接種）

対象者 ①75歳以上の方

②66歳から75歳未満の方で、心臓・腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

※ただし過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方や、定期予防接種対象者は対象外です。

助成金額 4089円（町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前申請で8089円）

▽高齢者肺炎球菌予防接種は、「定期接種」または「助成事業（任意接種）」のいずれかを1回限り受けられます。不明な点は、健康生きがい課へお問い合わせください。



歯周病予防健診を受けて8020をめざしましょう

生涯にわたってバランスよく何でも自分の歯で食べることができるよう、80歳まで20本の歯を保つことを目標にしましょう。歯周病は重症化すると歯を失う原因になります。早期発見のために歯科医院での定期健診を受けましょう。町では無料の歯周病予防健診を実施していますのでご利用ください。

内容 一般歯科診査・歯周病診査・歯科相談・ブラッシング指導

対象 40歳以上の方

実施期間 平成31年3月30日（土）まで
診療時間内

申込み 次の医療機関へ直接お申込みください。

伊藤歯科医院	☎95-3680
オーシマ歯科	☎95-6166
丹羽歯科	☎95-6655
舟橋歯科クリニック	☎95-7100
もみの木歯科	☎95-3939
大口歯科	☎95-3745
さくら総合病院口腔外科	☎95-6711
藤本歯科医院	☎81-4321
ライフデンタルクリニック	☎95-0046

今月の健康俳句

食間の葉忘れて寒明け

荒谷 富美子

今月の健康川柳

腹回りばかりが育つグルメ好き

日比野 文子

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

健康診査を受けましょう！

平成30年度がん検診等のご案内

実施期間：平成31年1月31日(木)まで

大口町の死因の約4割を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、気づかないうちに進行し、放っておくと重症化してしまいます。自分の健康を守るために、1年に1回の健康診査を必ず受けましょう。

町で実施する検診は、町内にお住まいで、勤務先などで検診を受ける機会のない方が対象です。

各検診は**集団検診または個別検診(医療機関検診)**のどちらか1年度1回の受診に限ります。

※2回以上受診された場合、**2回目以降の検診費用は全額自己負担**となります。

検 診 の 内 容		対 象	集団検診の 自己負担金	個別検診の 自己負担金
結核・肺がん検診	胸部レントゲン検査	20歳以上の方	200 円	500 円
	かくたん検査	50歳以上で喫煙指数(1日喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方	300 円	レントゲンとセット 1,500 円
胃がん検診 ※どちらか選択	胃部レントゲン検査	20歳以上の方	1,000 円	2,000 円
	胃部内視鏡検査	40歳以上の方	集団検診はありません	2,000 円
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	20歳以上の方	300 円	500 円
子宮頸がん検診	子宮頸部視診、細胞診	和暦偶数年生まれで20歳以上の女性	800 円	1,000 円
乳がん検診 ※どちらか選択	マンモグラフィ検査	和暦偶数年生まれで35歳以上の女性	1,000 円	1,500 円
	超音波検査	20歳以上の女性	700 円	1,500 円
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	300 円	個別検診はありません
骨粗しょう症健診	腕の骨のレントゲン検査	20歳以上の方	300 円	個別検診はありません
肝炎ウイルス検査	血液検査 (B型C型肝炎ウイルス検査)	40歳の方、41歳以上で検査を受けたことがない方	集団検診はありません	無料
ピロリ菌抗体 および ペプシノゲン検査	血液検査 [ABC検診(胃がんリスク検査)]	40歳以上の方 (消化器疾患で治療中または手術歴のある方、ピロリ菌検査またはピロリ菌除菌治療を受けたことのある方は対象外)	集団検診はありません	1,000 円
わかば健診	身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・貧血・肝機能・腎機能)、診察	20歳から39歳までの方 【実施日】平成31年1月20日(日)	500 円	個別検診はありません
歯周病予防健診	一般歯科・歯周病診査、 歯科相談、ブラッシング指導	40歳以上の方 【実施期間】4月～3月	集団検診はありません	無料

授乳中・卒乳後6か月未満の方は町の乳がん検診は受けられません

自己負担金(検診費用)の免除について 生活保護世帯の方は、特定健康診査およびがん検診の自己負担金が免除になります。手続きが必要ですので、受診する前に健康生きがい課に申請してください。

★下記の対象者の方にがん検診無料クーポン券を送付します★

対 象	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
20歳 平成9年4月2日から平成10年4月1日生				女性		
40歳 昭和52年4月2日から昭和53年4月1日生	●	●	●	女性	女性	
45歳 昭和47年4月2日から昭和48年4月1日生	●	●	●	女性	女性	
50歳 昭和42年4月2日から昭和43年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性
55歳 昭和37年4月2日から昭和38年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性
60歳 昭和32年4月2日から昭和33年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性

検診の受診方法

1. 検診実施機関に予約する **予約先**
 - ・集団検診は健康生きがい課へ予約 (予約受付は5月8日(火)から)
 - ・個別検診は直接医療機関へ予約
 - ・ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検査は実施前に健康生きがい課へ申請
2. 予約した日に受診する **持ち物** 健康保険証など年齢・住所が確認できるもの、検診パスポート (お持ちの方)

検診の実施場所

1. 巡回結核・肺がん検診【自己負担金：肺がん200円】(予約不要)
※大腸がん検診【自己負担金：300円】の申込み (検便容器配布) もできます。



ワンコイン持って、
住民検診に出かけよう!!

日 程	午前9時30分から10時30分	午前11時から正午	午後2時から3時
5月29日(火)	豊田学共施設	秋田学共施設	さつきヶ丘防災センター
5月30日(水)	河北学共施設	上小口学共施設	大屋敷学共施設
5月31日(木)	外坪学共施設	中小口地区コミュニティセンター	余野学共施設
6月 1日(金)	午前10時から11時	下小口学共施設	午後1時から3時
			ほほえみプラザ(※予約制)

2. 検診実施機関一覧

検診の種類 日 程・受付時間 実施医療機関・電話番号			結核・肺がん検診	胃がん検診(X線)	胃がん検診(内視鏡)	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診(マンモ)	乳がん検診(超音波)	前立腺がん検診	骨粗しょう症健診	肝炎ウイルス検査	ピロリ菌抗体・ヘブシノゲン検査
集団検診	【場所】 ほほえみプラザ1階多目的室	6月 1日(金)	13:15~15:30	●			●			●			
		6月 26日(火)	9:15~10:15			●		●	●				
			13:15~14:30			●	●	●	●				
		6月 27日(水)	9:00~11:00		●								
		7月 20日(金)	9:15~11:00			●		●	●		●		
			13:15~14:30			●	●	●	●		●		
		8月 3日(金)	9:00~10:30		●								
		8月 6日(月)	13:15~15:30	●		●				●			
		8月 30日(木)	9:15~10:15			●		●					
			13:15~14:30			●	●	●	●				
個別検診	【検診期間】 6月から平成31年1月末	10月 2日(火)	9:00~10:30		●		●						
		10月19日(金)	9:15~11:00			●		●			●		
			13:15~14:30			●	●	●	●		●		
		今井医院	☎95-2534	●	●	●	●					●	●
		さくら総合病院	☎95-6711	●	●	●	●		●	●		●	●
		さのクリニック	☎94-0222	●			●					●	●
		すずいクリニック	☎96-1114	●	●	●	●			●		●	●
		つくしファミリークリニック	☎94-0294	●			●					●	●
		みどりクリニック	☎95-0881	●	●	●	●					●	●
		やまだクリニック	☎94-1333	●	●		●					●	●
		山田外科内科	☎96-6000	●	●	●	●			●		●	●
		伊藤整形・内科健診センター	☎92-3382					●	●	●			
		総合犬山中央病院	☎0568-62-8246					●	●	●			
		江南厚生病院	☎51-3330					●	●	●			

【実施期間】
7月~10月



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 5月11日(金)

午前10時30分から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 続大口町の歴史を学ぶ

講師 大口町生涯学習課(歴史民俗

資料館) 学芸員 西松賢一郎さん

問合せ先 憩いの四季

☎95-1739

夏休み海外研修参加者募集

日程 7月26日(木)から8月16日(木)

8日から18日間

内容 ホームステイ・ボランティア

ア・文化交流・学校体験・英語

研修・野外活動など(研修国

英国・豪州・カナダ・サイパン・

シンガポール・フィジー・フィ

リピン)

対象 小3から高3の方まで

申込期限

5月22日(火)から6月8日(金)

資料請求および問合せ先

国際青少年研修協会

☎03-6417-9721

<http://www.kstk.or.jp>

太鼓講座

鳴子踊りの太鼓を中心とした、
どなたでも気軽にできる内容です。
昨年は、やる舞い大祭太鼓連『楽』
も参加しました。皆さんも一緒に
楽しみませんか。ぜひ、ご参加く
ださい。

日時

6月3日(日)から8月26日(日)まで

毎週日曜日 午前10時から正午

場所 町民会館1階 会議室

対象 小学校4年生以上

講師 大口町文化協会 日本太鼓

研究会

受講料 2000円

※事前申し込みは不要です。随時
参加可能です。

問合せ先 中央公民館2階 生涯

学習課 ☎95-3155

その他

ワークセンター会員入会説明会

日時 5月15日(火)

午前9時30分から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催
しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲
のある方

のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コ

ミュニティー・ワークセンター

☎95-8101

親子ふれあい広場

①簡単！子どものツボ療法

鍼灸師さんから簡単なツボのお
話を聞きます。

②中学生とのふれあい体験

大口中学校で、中学生とふれあ
いましょう。

日時 5月10日(木)

午前11時30分から午後1時

(受付11時20分から)

場所 大口中学校 礼法室

持ち物 昼食(必要な方のみ)・大
人の方の上履き・汚れ物を入れ
る袋

※大口中学校へお越しの際は、体育

館側の駐車場をご利用ください。

アロマオイルで虫除けスプレー作り

先着30名の方に
体験していただ
きます。

日時 5月17日(木)

午前10時から11時30分

場所 ほほえみプラザ2階プレイ
ルーム

どちらの企画もお孫さんとおじ



いちゃん、おばあちゃんの参加も
歓迎です。

問合せ先 子どもと文化の森

☎94-1223 午後1時から5
時(月曜から金曜日)

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲
法記念日を中心とした5月1
日から7日までを憲法週間と
定めています。これは、憲法
の精神や司法の役割を国民の
皆さんに理解していただくこ
とを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例
年この時期に、法廷等見学ツ
アーや各種説明会などの憲法
週間行事を行っていますので、裁
判所や裁判についての理解を
深めていただければ幸いです。

詳しくは、裁判所ホーム
ページ <http://www.courts.go.jp/>
をご覧ください。各裁判所
総務課へお問合せください。



第34回大口町障がい者スポーツ大会

毎年恒例の障がい者スポーツ大会を開催します。障がいをお持ちの方が無理なく参加できるプログラムが盛りだくさんです。お気軽にご参加ください。丹羽高校吹奏楽部の演奏を聴いたり、総踊りなど、楽しく過ごしましょう。

日時 6月9日(出) 午前9時30分
(受付 午前10時から午後2時)

場所 大口町中央公民館集会室

参加費 無料

参加要件 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方およびその家族

持ち物 上履き

申込みおよび問合せ先

5月18日(金)までに電話かファックスでお申し込みください。

大口町社会福祉協議会

☎0565-620100 FAX 94-0059

愛知県後期高齢者医療制度

協定保養所利用助成のご案内

協定保養所名

▽豊田市 百年草(豊田市)

☎0565-620100

▽名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) ☎0594-42

3330 △あいち健康の森プラザホテル(東浦町)

☎0562-820211

▽シーサイド伊良湖(田原市)

☎0531-351151

▽サンヒルズ三河湾(蒲郡市)

☎0533-684696

※レイクサイド入鹿は平成30年3月31日で閉鎖となりました。

利用方法 利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に

保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療

広域連合 給付課

☎052-99551205

一宮東特別支援学校説明会

障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。次年度就学予定のお子さんがおみえの方は、是非ご参加ください。

日時 6月7日(木)

午前9時40分から正午

会場 愛知県立一宮東特別支援学校
申込みおよび問合せ先

愛知県立一宮東特別支援学校
☎0586-515311

※要予約

月曜日から金曜日(祝日を除く)
午前9時から午後5時

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしく願っています。

経済産業省・愛知県・大口町
問合せ先 行政課 ☎95-1699

法人所有車両売却説明会

公益社団法人所有車両を次の通

り売却しますので、希望する方は説明会に参加してください。

ただし、被後継人、破産者などの方は除きます。なお、説明会に出席されない方は、入札に参加できませんので、必ず出席してください。

物件 小型貨物自動車 平成11年式 トヨタタンブ、1480cc、MT

車 乗車定数3人(約8万1300km走行)(3月末現在)・車検満了

日時平成30年5月16日

入札説明会の日時および場所

5月2日(水) 午前10時 大口町コミュニティ・ワークセンター 会議室

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

☎95-8101

お詫びと訂正

広報おおぐち4月号9ページに掲載しました、大口町組織図に一部誤りがございました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正させていただきます。

「地域協働部」↓「地域協働部」





無料相談

平成30年

5月

多重債務者相談	9 (水) (予約制 前日の午後5時まで) 午後6:00～9:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966	内容 サラ金問題等
法律相談	17 (木) (予約制) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966	内容 相続、金銭問題等
消費生活相談	15 (火) (先着順) 午前9:00～正午	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966	内容 消費生活全般
登記相談	23 (水) (先着順) 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966	内容 土地の地目変更等
家庭児童相談	23 (水) (予約制) 午前10:00～午後3:30	北児童センター 問合せ先 福祉こども課 ☎ 94-1222	対象 児童(18歳未満)の保護者
心配ごと相談	2 (水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 16 (水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 23 (水) 午後1:30～4:30 (予約制)	女性相談員、母子・父子自立支援員 女性相談員 高齢・障がい者の弁護士相談 場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎ 94-0060	
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00 (祝日除く) 場所 ほほえみプラザ2階 (入室希望は、学校教育課 ☎ 95-4446へご連絡ください) 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎ 95-7773		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎ 95-4446		
たんぼぼ相談	お子さんの発達が気になる保護者・教職員の方や、障がいのあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員の方には、本校のたんぼぼ相談(教育相談)をご利用いただけます。たんぼぼ相談では、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。事前に電話で予約をしてください。 相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。 日時 火・金曜日(祝日除く) 午後1:00～4:00 予約受付時間 月曜日から金曜日(祝日除く) 午前9:00～午後5:00 場所・問合せ先 愛知県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ相談係 一宮市丹羽字中山1151番地1 ☎ 0586-51-5311		

1	火	図休
2	水	法人所有車両売却説明会(27)
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	みんな集まれおはなし会(16)
7	月	図休
8	火	
9	水	2万人体力測定(20)
10	木	南・西・北・大口中保育園園庭開放(15) 親子ふれあい広場(26) 図休
11	金	さくら大学(26)
12	土	雑誌のリユース(16)
13	日	いまさら聞けない現代史(17)
14	月	図休
15	火	ワークセンター会員入会説明会(26)
16	水	
17	木	親子ふれあい広場(26)
18	金	
19	土	普通救命講習会(14)
20	日	
21	月	図休
22	火	
23	水	
24	木	南・北保育園園庭開放(15)
25	金	西保育園園庭開放(15)
26	土	育樹会(13) さくら市民公開講座(13)
27	日	
28	月	図休
29	火	
30	水	
31	木	大口中保育園園庭開放(15)

※()内はページ数です。
 ※図休は図書館の休館日です。



保健センター行事カレンダー

ほほえみプラザ (健康文化センター) 保健センター	BCG 予防接種	11 (金)	午後 1:00 ～ 1:20	平成 29 年 12 月生まれ (予診票、母子健康手帳を持参) ※対象以外は要予約
	体力測定	11 (金)	午後 1:30 ～ 2:20	町内にお住まいの方
	4 か月児健診	23 (水)	午後 1:00 ～ 1:15	平成 30 年 1 月生まれ ※助産師による母乳相談もあります。(4 か月児健診対象者以外は要予約)
	10 か月児健診	8 (火)	午後 1:00 ～ 1:15	平成 29 年 7 月生まれ
	1 歳 6 か月児健診	15 (火)	午後 1:00 ～ 1:15	平成 28 年 10 月生まれ
	3 歳児健診	9 (水)	午後 1:00 ～ 1:15	平成 27 年 4 月生まれ
	2 歳児歯科健診	16 (水)	午後 1:00 ～ 1:15	平成 27 年 11 月生まれ、平成 28 年 5 月生まれ (母子手帳、予診票、歯ブラシ、コップ、タオルを持参)
	母子健康手帳交付説明会	17 (木)	午前 9:45 ～ 10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書・個人番号カード又は通知カードを持参)
	子育て相談室	21 (月)	午前 9:00 ～ 11:00	身長・体重測定、育児・発育・発達相談 ※要予約
	らくらく離乳食教室	16 (水)	午前 9:45 ～ 10:00	離乳食前・中期のお話とデモンストレーション ※要予約
	母親教室	9 (水)	午前 9:15 ～ 9:30	妊産婦 (内容: 妊娠・出産・育児等の話、座談会)
	すくすく子育てサロン	9 (水)	午前 9:45 ～ 10:00	平成 29 年 9 月から 10 月生まれ (内容: 事故予防と離乳食中期の話、ふれあい遊び、座談会)
1 階ロビー	保健師・栄養士による健康相談	11 (金) 25 (金)	午前 9:30 ～ 11:30	生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 ※第 3 金曜日は戸籍保険課でも相談可。※要予約
	歩く健康の集い	8 (火) 22 (火)	午前 9:30 ～ 9:45	元気体操 (ストレッチ)、血圧測定の後に 1 時間程度のウォーキング
地域での介護予防	ポールウォーキング自主活動	毎週水曜日	午前 9:30	ポール体操とポールウォーキング ※予約不要 (雨天中止)
	ひだまりの会 中小口コミュニティセンター	11 (金) 25 (金)	午前 10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 余野学共施設	8 (火) 15 (火)	午前 10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 豊田学共施設	8 (火) 22 (火)		



桜並木健康ジョギング

総合運動場

3/11
日

晴天に恵まれ、第31回「桜並木健康ジョギング」が開催されました。
5キロ・3キロのジョギングコース、1.8キロウォーキングコースの3コースに492名のランナーがエントリーして、元気に完走し爽やかな汗を流しました。
また、今年も愛知駅伝大口町代表チームとトヨタ紡織陸上部（ニューイヤーズ伝2018出場）選手も参加し、開花間近の五条川沿いの桜並木を駆け抜けました。



金助桜まつり・おおぐち光燈路

堀尾跡公園

4/1
日

桜が満開の堀尾跡公園で金助桜まつりが開催されました。
野外ステージでは獅子屋形のお囃子や木遣り、南保育園園児の和太鼓披露、児童公園では太極拳が催されました。
夜は桜のライトアップに合わせ、裁断橋周辺で「おおぐち光燈路」の行灯約60個が並べられ、花見客が夜桜をバックに写真を撮るなど、五条川夜桜を満喫していました。



▲トイレ掃除



▲イスのやすりかけ



▲中庭の落ち葉掃除



▲大和屋のスタンプラリー受付場所



▲松江物産展



▲スタンプラリーでカードにスタンプを押す参加者（堀尾跡公園）

学校へ感謝をこめた奉仕活動

西小学校

3/7
水

6年間お世話になった学校をきれいにしようと、西小学校6年生全員が、感謝の気持ちを込め奉仕活動をおこないました。

任された「イスのやすりかけ」、「トイレ掃除」、「中庭の落ち葉清掃」を、おしゃべりもせず、黙々と作業に取り組み、入学してから今までお世話になった学校への恩返しがいっぱいできました。

中学校へ進んでも、感謝の気持ちを忘れず、充実した毎日を送ってください。

松江物産展・五条川桜並木スタンプラリー

堀尾跡公園・大和屋

4/1
日

大和屋・鈴波大口工場のさくらまつりに、大口町の都市間交流サポート事業としてNPO法人まちねつが松江物産展を開催。「あご野焼き」と「出雲そば」が人気で、完売するほどでした。

この他、大口町を住みやすく楽しいまちにするために活動をしているプロモーションメンバーが、大和屋と堀尾跡公園間の五条川桜並木スタンプラリーを開催しました。

約200名が参加し、満開の五条川桜並木を楽しみました。

愛知 駅伝

記録会開催
参加者募集

毎年恒例となりました、愛知県市町村対抗駅伝競走大会が12月に開催されます。

今年度もさらに上位を目指すため、5月から8月まで4回記録会を開催することになりました。記録会のタイムを参考に各区2名を選手として登録します。

大会当日に参加できなくても、体力作りとして記録会に参加してもらっても構いません。多数の参加をお待ちしております。大口町の駅伝を盛り上げていきましょう。

日時 5月26日(土)、6月16日(土)、7月14日(土)、8月18日(土)

午後5時から

記録会場 大口町総合運動場(外周)
選考資格

大会当日参加できる方、町内にお住まいか、お勤めの方で大会が定める区間の距離を走りきることができる方

※町外にお住まいの方でも、規定により出場可能となる場合がありますので生涯学習課までお問い合わせください。

大会日時 12月1日(土)

大会会場 愛・地球博記念公園
募集区分

▽小学生(男子・女子) 小学校1年生から6年生(大会時の距離 男子・女子1・1キロ)

▽中学生(男子・女子) 中学校1年生から3年生(大会時の距離 男子3・2キロ 女子2・8キロ)

▽ジュニア(男子・女子) 平成12年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(男子4・7キロ 女子3・9キロ)

▽一般(男子・女子) 平成12年4月1日以前に生まれた方(大会時の距離 男子4・8キロ 女子3・2キロ)

▽40歳以上(男女不問)

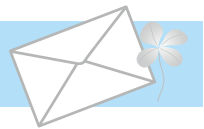
昭和53年12月2日以前に生まれた方(大会時の距離 3・9キロ)

問合せ先

中央公民館2階 生涯学習課
☎95-3155(月・火・祝日休み)

高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



認知症について知ろう！

パート1

介護をする時の基本
尊厳を守る

認知症になっても適切な支援を受けながら、社会生活を継続する権利があります。

「できない」「分からない」と症状だけに目を向けるのではなく、その時に必要なことを医療・介護・福祉の専門職や地域の皆さんが、さまざまな場面で連携し、支えていくことが大切です。

できることは本人に

できることは、どんどん本人にやってもらうことも大切です。

介護をしていると、親切心から、本人ができることまで手助けしてしまいがちです。認知症だからといって、何もかもができないと決めつけず、一度は、やってみましょう。

心理を理解して接する

認知症の方の徘徊や妄想による暴言など、困った行動に、周りの皆さんは、つい、目の前の行動に気をとられ

がちです。その場の対応も大切ですが、根本的な原因が解消されない限り、再び同じ対応をしなければなりません。

その場とは異なった行動を正しいと思っている認知症の方を説得することは難しく、逆効果になる事もあります。間違っていると思っても、可能な限り、一度は受け止めましょう。

認知症の方への対応については、地域包括支援センターへ、ご相談ください。

問合せ先 大口町地域包括支援センター
☎94-2227





便利

私のキャッチフレーズ



No.30



「世話やかれ単身ばばの支えあい」 世話やきおばさんが世話やきはあさんとなり、老いて従う子はすでに飛び立ち、今では独居老人に。幸せな世話やかればばは夢のまた夢。「東京だよ、おっかさ」と言ってくれる子はいないので、地域で支えあう80代4人でお気楽に東京見物。この分たのみんな100まで生きてピンピンコロリと逝くでしょう。(名華女)

「賞味期限切れ」 若い頃は「山椒は小粒でもピリリと辛い」でしたが、年とともに様変わり。最近「気の抜けたわさび」「賞味期限切れ」の言葉が気になります。人生の消費期限の切れるまで頑張ってみましょう。(Gファン)

「あるがままに生きる」 余生を生きている自分には足りない所を探して無理して補う時間は勿体ない。「あるがまま」の自分を素直に認めて余生を生きる。ただし、妥協とあきらめは御法度とする！自分自身を大切に丁寧にをモットーに「あるがままに生きる」。迷惑をかけましたらごめんあそばせ。(すみちゃん)

「筋金入りキューピー人形」 柔らかいので近づいて触ってみてください。気に入ったら中を探ってみてください。案外面白い発見ができるかもしれませんよ。でも、取り扱いには十分注意してくださいね。(しほ)

△ハモン博士のまとめ

キャッチフレーズとは、ひと言で表すうたい文句のことじゃそう。時にはその言葉が自分を支え、励ましてくれることもある。皆さんにもあるかの？無ければ自分を表現する手段として、一度自身のキャッチフレーズを考えてみてはどうじゃな。



問合せ

おおぐち男女共同参画懇話会 (地域協働課)
☎95-1691



町内にお住まいの
20代の皆さんがリレーで登場！

挫折を乗り越えて

伊藤 龍太郎さん(余野) H4・8・4生



英語の勉強を続けて

中学校で英語の常勤講師を勤め4年目となります。英語の教師になりたいと思ったきっかけは中学3年生の時の英語の先生です。中学2年の頃、暗記が苦手で成績がぐっと下がった時期がありました。その翌年に教わった先生の授業が非常に面白く、会話がメインでまるでゲームをしているような感覚で楽しく英語を学ばせてもらえました。先生との出会いが英語教師になった今と繋がっています。

大学時代は思いのほかTOEICの成績があがらず、悔しい思いを何度も経験しました。留学したい気持ちが強かったので、毎日遅くまで必死に勉強し、3年目にして目標の

点数がとれ念願かない留学することができました。

留学先はイギリスのリーズ

待ち望んでいた留学でしたが、他国の人の積極的な空気にのまれ、最初の数週間は殻に入ってしまった。心配したホストマザーが「まずは私たちと話すところから始めよう」と自分のつたない英語を理解してくれようと接してくれ、徐々に恐がらずに積極的に話せるようになり、伝えようとする気持ちの大切さを学びました。

今までステップが上がる度に壁にぶつかってききましたが、その度に努力して乗り越えてきました。生徒たちにもあきらめない気持ちを伝えていきたいです。



▲留学先で
ホストファミリーと

こんにちは赤ちゃん

No.811



いにな りゅうき くん

お腹にいる時から凄く活発で元気良く、10月14日に3282gで出産予定日より10日早く生まれてきてくれました。
よく飲み、よく眠って、よく笑い、よく喋る龍輝にママもパ

これからますます元気に育っていったね。
パパとママのところにきてくれてありがとう。家族3人笑顔で過ごしていこうね！
(中小口)
お父さん 新名 翔也
お母さん 小璃有

No.810



まつや たくみ くん

ぼくは10月3日、2820gで生まれました。ママはぼくの元気な産声をきいて涙がとまらなかったんだって。家族みんながぼくのことを心待ちにしてたんだよ。

(外坪)
お父さん 松谷 和史
お母さん 章江
からだは小さくても、日々成長し、ママの話をよくきいて、大きな声でお話したり、ケラケラ声をあげて笑う姿は愛おしくてたまりません。あなたは、私たち家族に多くの幸せを運んできてくれました。たっくん、うまれてきてくれてありがとう。わんぱくでもいい。思いやりのある優しい子に育ってね。これからもよろしくね。

No.290
親バカ日誌

余野

棚橋



○月×日 毎朝、父が出勤する時は、玄関までみんなでお見送り。ご飯中でも途中で止めて行く2人に比べて、マイペースの穂乃は「行くよ」と声をかけても我関せず。チラッと見るだけで、そのままごはんを食べ続けています(笑)。
○月×日 最近子どもたちでブームになっているのが、オムツ捨て。オムツを入れてレバーを下げてもう一度蓋を開けると無くなっている「オムツ専用ゴミ箱」の仕組みがどうやら不思議なようで…。オムツを替えるときみんなが捨てたがり、争奪戦です…。
○月×日 父の趣味のパン作りを亮太が手伝っていると、双子

もやりたがるので、少し触らせてあげていたら、こっそり生地をそのまま食べていました。双子の食欲はすごくて、ドーナツを揚げると、揚げたそばから食べてしまうので揚げ終わりには何も残っていません(笑)。いつも子どもたちの仕草や行動に笑わせてもらっています。



理恵子さん
亮太くん H26・6・18
凛乃ちゃん H28・8・5
穂乃ちゃん H28・8・5

診療時間 午前9時から正午
午後2時から5時 救急医療情報
センター(夜間)
0586-721133

休日診療		
5月3日	みどりクリニック	95-0881
4日	山田外科内科	96-6000
5日	ひじかた整形外科	91-0012
6日	つくしファミリークリニック	94-0294
13日	やすだ内科クリニック	92-3331
20日	すずいクリニック	96-1114
27日	柳瀬医院	93-5858

政策推進課 ☎ 95-1617 FAX 95-1030
大口町ホームページ <http://www.town.oguchi.aichi.jp/>
Eメールアドレス kouhou@town.oguchi.lg.jp
発行 大口町 〒480-0144 大口町下小口七丁目 155 番地
編集 広報編集委員会・大口町 NPO 登録団体 ZOOM・政策推進課
講習会や講演会、イベント等で写真を撮影いたします。広報おおぐち等に掲載される可能性がありますのでご了承ください。

人口 計 23,959 人 男性 12,178 人 (前月比 +26 人)
(4月1日現在) 女性 11,781 人 (前月比 -4 人)
世帯数 9,275 世帯 (前月比 +51 世帯)

広報おおぐちは再生紙を使用しています。